

協力隊活動記 ～VOL.11～



協力隊
フェイスブック
更新中

地元の地域づくり活動に励んでいます！

～蒲池 将裕さん（東吉地）～

こんにちは、協力隊の蒲池です。

私の住む地域は、ほとんどの世帯が高齢者の世帯であり、独り暮らし世帯や家族と同居されても、昼間は独りという世帯もあります。そのため、去年は、私が救急車を呼ぶようなこともありました。先日、近所のお宅では、室内で転んでしまい、立ち上がれずにはって携帯電話に届くまで2時間かかったそうです。連絡後、慌ててお宅に伺いました。幸いケガもなく無事でしたが、もしそのままだったらと思うとぞっとします。「いつも、身近に電話を置いて、すぐに助けを呼べるようにしましょう。」と声をかけました。気兼ねせず連絡できる近所のお付き合いが一番大切だと感じます。

また、私は地域活動として、住んでいる吉地地区にある「吉地の里づくり推進協議会」の事務局長を務めており、防災訓練や炊き出し訓練など、ペタンク大会と一緒に地域の人と力を合わせて行っています。金栗生家のある吉地地区は、大河ドラマ「いだてん」放映開始の前年ということで、吉地の里づくり推進協議会主催で、2月17日に金栗四三氏にまつわるシンポジウムも行いました。そのほか、昨年度は金栗四三氏にまつわる「語り部勉強会」を4回開催し、地元内外から多くの人にお越しいただきました。

これからの活動として生家付近の清掃やボランティアガイドなどを積極的行う予定です。

吉地地区以外の人も大歓迎なので一緒に活動しませんか？よろしくお願いします。



地域や近所のお付き合いは本当に大事な日々実感しています。



語り部勉強会のような

問い合わせ先 本庁 まちづくり推進課 地域振興係 ☎0968・86・5721

おでかけ交通「あいのりくん」をぜひご利用ください！

「あいのりくん」は、利用登録した方からの「電話予約」を受け、利用者の自宅付近から、町内8カ所の目的地まで、他の利用者との「乗り合い」により運行する予約型乗合タクシーです。

運賃 300円（1人／1乗車あたり）

運行日・運行時間 月曜日～金曜日（土・日曜・祝日、12月29日～1月3日は運行しません）
午前9時～正午 午後1時～午後5時

利用対象者 和水町にお住まい（住民登録されている方）で、利用登録をされた方。

- 菊水地区の指定乗降場所
 - ・ 和水町役場本庁
 - ・ 菊水ロマン館
 - ・ 和水町立病院
 - ・ スーパー菊屋りんご店
- 三加和地区の指定乗降場所
 - ・ 和水役場三加和総合支所
 - ・ スーパー菊屋みかん店
- 菊水地区・三加和地区「共通指定乗降場所」（乗継拠点）
 - ・ 三加和温泉ふるさと交流センター
 - ・ 和水町福祉センター（町社会福祉協議会）



予約受付時間 【予約センター電話番号】 ☎0968・82・8355

【予約受付時間】 月～金曜日の午前9時から午後4時まで（土・日曜、祝日、年末年始は休み）

※ご利用の場合は「乗車希望日の1週間前から当日1時間前まで」の予約が必要です

※ただし「午前9時台」の運行については「前日までの予約」が必要です

農地等災害復旧事業のお知らせ

1. 農地等災害復旧事業とは

豪雨や台風などにより、農地や農業用施設が被害を受けた際、国の支援を受けて復旧を行うことができる事業です。

農地とは

耕作の目的に供される土地で、土地台帳地目によるものでなく、現に栽培管理をおこなっているもの、耕作しようとすればすぐに農地として使用できる休耕地。（対象地目は、田と畑）

農業用施設とは

農地の利用又は保全上必要な公共的施設（農道・水路・頭首工（井堰）・ため池・橋梁（農道橋）など）ただし、農道については、幅員1.2m以上あること。

定義

国庫補助の対象となる災害復旧事業とは、天然現象によって農地及び農業用施設が被害を受け、これを原形復旧に要する事業費が、1箇所で40万円以上のものとする。

採択要件

- （1）最大24時間雨量 80mm以上の降雨。
- （2）時間雨量が特に大である（時間雨量が20mm以上）

2. 被害報告

被害を受けた農地・施設を発見したら、早急に、本庁建設課または総合支所農林振興課に連絡をお願いします。

上記の採択要件を満たす雨が降った日から1週間以内に県へ被害報告しなければなりません。

3. 負担金

負担額は、事業費の1／10以内です。ただし、農地（畑）については、一定額を超過した場合、その超過分は全額受益者負担となります。

※「小災害申請」について

豪雨等により発生した災害のうち、国の補助対象とならない事業費40万円未満の小災害については、町単独の土木費小災害補助事業があります。但し、町の補助金は事業費の2分の1（補助の上限額199,000円）となります。

問い合わせ先 本庁 建設課 ☎0968・86・5726